

京都市告示第300号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成28年9月15日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ほっと・くれよん（代表取締役 高山 真理子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区大宮一ノ井町57

3 事業所の名称

訪問介護ステーション くれよん

4 事業所の所在地

京都市北区大宮一ノ井町57

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

平成28年7月1日

7 事業所番号

2610101160

（保健福祉局障害保健福祉推進室）